

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	さいたま市
政令指定都市名	
取組市町村名	さいたま市（健康増進課）
取組団体・企業名	
取組の名称	毎年10月は朝ごはんを食べよう強化月間
実施時期	10月
取組内容	<p>さいたま市では、「毎年10月は朝ごはんを食べよう強化月間」として、朝食摂取の啓発を強化しています。さいたま市健康づくり及び食育についての調査（平成28年）の結果によると、市民（16歳以上）の約4人に1人は朝食を食べないことがある状況です。朝食は、活動や成長に必要なエネルギーや栄養素を補給するなどの重要な役割を担っていることから、啓発用リーフレットを作成しました。</p> <p>リーフレットには、朝ごはんの役割、朝ごはんを手軽に楽しむポイント、朝ごはんにおすすめのレシピ～学校給食より～を掲載しました。</p> <p>朝食欠食の多い若い世代にアプローチするため、公立保育園（61園）の全児童の保護者へ配布したほか、保育施設、教育機関、公共施設等へ配布しました。</p> <p>リーフレットのPDFファイルは、さいたま市の食育に関するポータルサイト「さいたま市食育なび」の以下URLよりダウンロードできます。</p> <p>http://genki365.net/gnks18/pub/sheet.php?id=51304</p>  

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	さいたま市
政令指定都市名	
取組市町村名	さいたま市（保健センター）
取組団体・企業名	
取組の名称	親子食育講座「野菜パクパク元気教室～親子で野菜と仲良くなろう～」
実施時期	平成30年7月24日、7月26日、7月31日、8月3日、8月10日
取組内容	<p><対象>区内在住の3~6歳児とその保護者 62組127名</p> <p><会場>市内5会場（北区、西区、岩槻区、南区、緑区保健センター）で実施</p> <p><内容>エプロンシアターや講話、調理実習を通して、野菜と仲良くなる工夫やバランスの良い食事、共食の大切さについて伝えました。</p> <p><当日の様子></p>  <p>お弁当を題材にしたバランスの良い食事のとり方や、野菜と仲良くなる工夫を伝えました。子供だけでなく、保護者の食事にも応用できる内容を紹介しました。</p>  <p>調理実習では、カレーの混ぜご飯をキャンディ包みにしたり、サラダをシャカシャカ混ぜたり、親子で楽しく調理・試食しました。</p>

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	さいたま市
政令指定都市名	
取組市町村名	さいたま市（生涯学習振興課）
取組団体・企業名	
取組の名称	「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン
実施時期	通年（4月及び7～8月を強化期間として実施）
取組内容	<p>さいたま市教育委員会では、児童生徒の生活習慣の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が互いに連携・協力し、「大切なのは 家族で 元気・学び・会話」をキヤッチフレーズに、「ゲーム・テレビ・ネット等の時間を決めましょう」「早寝・早起き・朝ごはんを大切にしましょう」「家庭学習（宿題など）の時間をつくりましょう」の3つを重点として、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを実施しています。</p> <p>「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンにかかる啓発リーフレット及び啓発ポスターを作成し、各小・中・特別支援学校の児童生徒の保護者に配付することにより、規則正しい生活習慣や家庭でのコミュニケーションなどの大きさを伝え、児童生徒の健全な成長への取組を推進しています。</p> <p>また、さいたま市立中央図書館と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」に関する本の展示とともに啓発ポスターを掲示し、啓発リーフレットを設置しました。</p> <p>そのほかに、さいたま市PTA協議会への周知や、公民館事業参加者に啓発リーフレットを配付し、説明を行うことで、保護者・地域住民等への啓発に努めました。</p> <p>「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン： http://www.city.saitama.jp/003/002/008/005/p021481.html</p>  <p>【図書館での資料展示の様子】</p>  <p>【キャンペーン啓発ポスター】</p>